

専門研修「医薬衛生新任実務」

【実施日】	5月11日(木)～5月12日(金)
【受講決定者数】	32名
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none">・実際の立ち入り時の監視員の視点やその法的根拠について、整理することができました。今後の監視指導や資料を調べる際にもとても参考になりました。・麻向法や覚醒剤取締法といった法令で、規制を受けている医薬品の業務における薬局での取り扱い、それを適法に取り扱うために必要な届出等について、知識の整理に役立ちました。・診療所や施術所の申請手順や届出の確認の仕方について丁寧に解説してくださり、また演習問題を通じて理解が深まりました。・医務・薬務担当の中では裁量の大きい医療監視等の業務において、心構え等お話し頂き、今後の業務の対応方法等に役に立つ内容でした。